



認定番号 第208号

山口県認定リサイクル製品認定証

住 所 山口県宇部市大字上宇部字上安田 385 番地
氏 名 株式会社ヒラキ産業
代表取締役 布田 美津江

山口県リサイクル製品利用推進要綱第3条第1項の規定により、認定を受けた製品であることを証する。

山口県知事 二井 関成



認 定 年 月 日 平成18年 3月28日

(平成24年 3月31日更新)

認 定 有 効 期 限 平成27年 3月31日

認 定 製 品 名 土壌改良土

品 目 名 改良土

用 途 盛土材

原材料となる循環資源 建設汚泥、建設発生土

製 造 加 工 場 宇部市大字西岐波字木床 510 番地の1
株式会社ヒラキ産業 リサイクルプラント

認 定 条 件 平成17年7月25日付け環廃産発第050725002号による環境省通知「建設汚泥処理物の廃棄物該当性の判断指針について」に留意し、廃棄物処理法に抵触しないこと。建設汚泥、建設発生土の処理に当たっては、「土壌の汚染に係る環境基準」に適合しないものは利用しないこと。処理土については、「土壌の汚染に係る環境基準」及び「土壌汚染対策法に基づく特定有害物質の含有基準」に適合することを確認すること。